

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (豊部集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月15日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化(60代25%、70代35%、80代23%)が進み、10年以内に耕作をやめたい、または規模縮小を望む農家が85%(1年以内19%、1～3年以内20%、3～5年以内20%、5～10年以内26%)存在する。農業後継者の予定がない、またはいない農家が72%で、今後離農者が増え続け遊休農地の増加が懸念される。農地の多くはほ場整備されているが、山際はほ場整備されていないので、用水の確保や保安全管理、また獣害被害が絶えない地区があり苦慮している。農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手の確保や育成も必要であり、農家だけでなく地域住民全体で支える農地利用の仕組みを構築することが喫緊の課題である。分散する農地を集約化するとともに、地域で取り組める作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【集落の基礎データ】

- ・農家軒数 109軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜、みつ源れんげ

(2) 地域における農業の将来の在り方

令和7年度に豊部営農会社(仮称)を立ち上げ予定。5haの作付けを予定し、水稻(地域の特産、山田錦の作付けを増やしたい)を中心に、飼料用米、麦、黒大豆をブロックローテーションで作付けすることで農地の有効活用と農業収益を確保をする。

また分散する農地を集積・集約化し、スマート農業の導入を検討し農作業の効率化・省力化を図る。そのほか地域内外にも呼びかけ農業の担い手、後継者の育成をはかっていき、地域と担い手が一体となって新たな仕組みづくりを構築していく。

獣害防止柵や水路等の農業用施設については交付金を活用し維持管理を実施していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	72.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
・地域計画策定委員会(農会、農業委員)、農家、営農会社で都度協議を行いブロックローテーションを活用することで集積・集約について検討を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地権者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・中山間および多面的機能支払交付金のかつようにより施設の修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町や農協と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ間のない取り組みを活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・農薬のヘリ防除の委託(JAみのり)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

③将来は畔の草刈りをリモコン草刈り機で実施、肥料や除草剤の散布をドローンで行い労力を軽減することで担い手の作業効率の充実を図る。

⑦保全会や豊部営農会社、地域計画策定委員会、地権者と協議し保全管理に努める。

⑧地権者や豊部営農会社など既存の農業施設を有効活用する。